

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 秋田県

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	令和7年8月19日から同年9月26日までの期間で、価格転嫁の適正化実現に向け、県内産業界全体の状況を把握することを目的とした共同オンラインアンケート調査を実施した。
	イ 情報収集の結果の共有と発信	調査結果を「令和7年度第2回価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」で説明するとともに、県ポータルサイトに掲載した。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」を令和7年7月及び同年11月に開催した。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	上記「ア」の概要を県の公式ホームページに掲載した。令和7年11月、「秋田県 価格転嫁の円滑化に向けたポータルサイト」を構築した。価格転嫁に関する事例集を作成し、ポータルサイトで公開した。
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	補助事業等の審査において、「パートナーシップ宣言」の登録を済ませた事業者に対し、加点措置を検討するように庁内各課室へ依頼した。
(4) その他		中小企業団体が実施する価格転嫁の円滑化に係る広報活動等に対する補助事業を実施

## 2 令和7年度の取組を通じた課題・意見等について

価格転嫁の動きが広まりつつあるが、労務費とエネルギー費の転嫁率が原材料費の転嫁率と比較して低いなど、気運醸成の取組が必要な状況が続いていると認識している。  
アンケート調査の結果によると、BtoCの要素が強い飲食業、宿泊業、サービス業で、他の業種と比較して価格転嫁が進んでいない傾向にある。

### 3 令和8年度 of 取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	令和8年8月下旬から同年9月下旬までの期間で、価格転嫁の適正化実現に向け、県内産業界全体の状況を把握することを目的とした共同オンラインアンケート調査を実施する予定。
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	有
	イ 情報収集の結果の共有と発信	調査結果を「令和8年度第2回価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」(11月開催予定)で説明し、県ポータルサイトに掲載する。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格転嫁の必要性に関する理解を求める新聞広告の掲載</li> <li>・価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会を2回開催</li> </ul>
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	価格転嫁の必要性に関する理解を求める新聞広告の中で周知を検討
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		中小企業団体が実施する価格転嫁の円滑化に係る研修活動等に対する補助事業を実施

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 経済産業省東北経済産業局

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	○取引Gメンによるヒアリング調査
	イ 情報収集の結果の共有と発信	○上記調査結果についてHP等で公表するほか、政府・中企庁等の委員会・審議会等で活用
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	○公正取引委員会東北事務所と合同で開催した、改正法説明会において、改正振興法に関する施策を紹介。 ○各種会議やセミナー等の機会を活用して価格転嫁円滑化関連施策等について情報提供。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	○中小企業庁ホームページやパートナーシップポータルサイトによる価格転嫁・取引適正化関連情報の提供
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

## 2 令和7年度の実績を通じた課題・意見等について

○取適法および改正振興法の内容については、今後さらなる周知・浸透が求められる。特に、型の取扱いや運送委託に関する商慣習は依然として根強く、新法の趣旨を踏まえた適正な取引の確保に向けた周知が重要である。  
○物価が継続して上昇する中、価格転嫁に取り組む企業は増加している。材料費については比較的転嫁が認められやすい一方で、エネルギー価格や労務費については、十分に転嫁できていないケースが見られる。また、サプライチェーンの深い層(特に地方の中小・小規模企業)への浸透は依然として課題。

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	○取引Gメンによるヒアリング調査
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	有
	イ 情報収集の結果の共有と発信	○取引Gメンによるヒアリング調査実施した調査結果についてHP等で公表するほか、政府・中企庁等の委員会・審議会等で活用
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	○各種会議やセミナー等の機会を活用して価格転嫁円滑化関連施策等について情報提供。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	○中小企業庁ホームページやパートナーシップポータルサイトによる価格転嫁・取引適正化関連情報の提供
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

**価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と  
令和8年度の活動予定について**

機関・団体名 厚生労働省秋田労働局

**1 令和7年度の活動実績**

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他	①令和8年2月に「秋田いきいきワーク推進会議(秋田地方版政労使会議)」を開催し、主な議題を「賃金引上げに向けた取組について」として、行政の支援策、参加機関・団体の取組状況等について意見交換を行い、今後の賃金引上げに向けた機運の醸成を図った。 ②中小企業等の賃金引上げを支援するため、業務改善助成金の利用促進に係る周知に努めた。 ③秋田県の「価格転嫁推進広報等事業費補助金」の周知協力として、労働局HPにURLを掲載した。	

**2 令和7年度を取組を通じた課題・意見等について**

業務改善助成金の申請件数が、令和6年度(141件)に比して令和7年度(335件)は倍増した。
--

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	無
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		①令和8年度は「秋田政労使会議」を開催し、引き続き賃金引上げに向けた機運の醸成を図ることとしている。 ②中小企業等の賃金引上げを支援するため、引き続き業務改善助成金の周知に努め、利用を促すこととしている。

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 国土交通省東北運輸局秋田運輸支局

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	トラック・物流Gメンによるトラック事業者に対する荷主・元請けとの取引の中での困りごと(運賃・料金の不当な据え置き、契約にない付帯業務等)について電話聴取等による情報収集
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	トラック輸送の「貨物運送契約締結時の書面交付義務化」、「運送委託の発注適正化」の周知用リーフレット等を配付
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	トラック運送事業者や荷主企業向けの物流改正法説明会や事業者向け労働時間説明会兼荷主懇談会、トラック協会との連絡会議等を活用して価格転嫁円滑化の取組や「改正下請法(中小受託法)」を周知
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		トラック法改正の趣旨を踏まえ適正原価の設定にあたってトラック事業者の原価構造の実態等を把握するため、全トラック事業者を対象に適正原価に関する実態調査を実施しました。(本省HPにて実施)

## 2 令和7年度の取組を通じた課題・意見等について

運賃交渉に応じて貰えたとの声も聞くが、中小事業の大部分はまだまだ運賃交渉は出来ていないと感じる。トラック物流Gメンの情報収集活動も、仕事を切られるリスクを懸念してか具体的な情報提供に結びつかないのが実態。トラック法や下請法が改正されたが、事業者だけでなく社会全体で取組むことが重要。

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	トラック・物流Gメンによるトラック事業者に対する荷主・元請けとの取引の中での困りごと(運賃・料金の不当な据え置き、契約にない付帯業務等)について電話聴取等による情報収集
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	トラック輸送の「貨物運送契約締結時の書面交付義務化」、「運送委託の発注適正化」の周知用リーフレット等の配付
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	トラック運送事業者や荷主企業向けの物流改正法説明会や事業者向け労働時間説明会兼荷主懇談会、トラック協会との連絡会議等を活用して価格転嫁円滑化の取組を周知
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		価格転嫁に繋がると取組としては、適正原価制度が導入されるトラック適正化二法の周知・理解のための活動を実施したい。

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 秋田県商工会議所連合会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	・景況調査や、巡回時のヒアリングを実施【県内商工会議所】
	イ 情報収集の結果の共有と発信	・調査結果については、会報誌やHPに掲載【県内商工会議所】
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	・HP、メルマガ、SNS、会報誌等による支援情報の周知【県内商工会議所】
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	・価格転嫁に関するセミナー(4回)、価格転嫁相談を含めた個別相談会(5日間)を開催【セミナー：能代(2回)、秋田(1回)、湯沢(1回) 個別相談会：大曲(5日間)】
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	・パートナーシップ構築宣言等を周知するチラシ作成・周知【秋田、能代】・HP、メルマガの活用による周知【秋田】
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	・特になし
(4) その他		・特になし

## 2 令和7年度の取組を通じた課題・意見等について

<p>①価格転嫁に対する企業からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先と早期に契約する等影響を最大限抑えている(設備工事)</li> <li>・価格転嫁すると、その分発注数量を減らされるだけで、受注額は変わらない(出版印刷)</li> <li>・上代価格が定まっている商品が多いため転嫁できない(織物・衣類・身の回り品・文具等)</li> <li>・ある程度の価格を提示できている(情報サービス)</li> </ul> <p>②価格転嫁に関する事業実施を通じた課題・意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる値上げでは客離れのリスクが大きく事業者側も着手できないことも見受けられ、付加価値の向上に関する支援も同時に行う必要性があると感じた。</li> <li>・令和5年度と6年度に価格転嫁対策セミナーを実施したが、受講者が少なかったため令和7年度はセミナーを実施しなかった。</li> <li>・個別相談等で企業の話を開くと、同業他社の状況を見ながら手探りで価格転嫁を実施している事業者や、価格転嫁にずっと踏み切れずにいたが物価高騰に耐えられずようやく販売価格の見直しを始めようとする事業者がいたり、価格転嫁による客離れを恐れている事業者が少なくない。</li> </ul>
--

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	・景況調査や、巡回時のヒアリングを実施予定【県内商工会議所】
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	有
	イ 情報収集の結果の共有と発信	・調査結果については、会報誌やHPに掲載予定
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	・HP、メルマガ、SNS、会報誌による支援情報の周知予定【能代、秋田、大曲、横手、湯沢】
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	・HP、メルマガ、SNS、会報誌による支援情報の周知予定【大館、能代、秋田、大曲、湯沢】
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	・パートナーシップ構築宣言等を周知するチラシ作成・周知【能代、秋田】・巡回、HP・メルマガの活用による周知予定【大館、能代、秋田】
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	・特になし
(4) その他		・特になし

**価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と  
令和8年度の活動予定について**

機関・団体名 秋田県商工会連合会

---

**1 令和7年度の活動実績**

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	【秋田県】共同オンラインアンケート調査の協力
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	各商工会窓口を通じた支援施策の周知
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	各商工会窓口を通じた支援施策の周知
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

**2 令和7年度の実績を通じた課題・意見等について**

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	【秋田県】共同オンラインアンケート調査の協力
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	無
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	・各商工会窓口を通じた各種支援施策の周知
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	・各商工会窓口を通じた各種支援施策の周知
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	【中小企業庁】パートナーシップ構築宣言の周知
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 秋田県中小企業団体中央会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	○R7.7月に県内600事業所を対象に「原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況」を含む労働事情実態調査を実施。
	イ 情報収集の結果の共有と発信	○R7.11月に上記調査結果について、本会ホームページへの掲載及び本会会報への要約版の挟み込みにより会員組合等へ発信。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	○巡回訪問及び地区別組合懇談会開催時に、支援情報等を共有。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	○国・県等による価格転嫁円滑化に関する施策情報について、本会ホームページ及びメール情報サービス、X、会報発送時に周知。
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

## 2 令和7年度の取組を通じた課題・意見等について

<p>価格転嫁は徐々に進んでいるものの、価格転嫁率(原材料、人件費、利益)は低くなっており、中小企業の経営は依然として厳しい状況が続いていることが窺える。</p> <p>また、県内全ての組合への巡回訪問や、県内4会場で開催した「地区別組合懇談会」等を通じて寄せられた生の声によれば、中小企業等は大企業との価格交渉が十分に行えない場合が多くあることから、「価格転嫁の円滑化に関する協定」を引き続き強力で推進して頂きたい。</p> <p>さらに、価格転嫁の状況に関して実態の把握に努めて頂くとともに、公正な取引環境が実現できるよう、委託事業者に対するさらなる働きかけをお願いしたい。</p>
---

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	○R8.7月に県内600事業所を対象に「前年と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況」を含む労働事情実態調査を実施予定。 ○会員組合への巡回訪問時に聞き取りを実施。
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	有
	イ 情報収集の結果の共有と発信	○R8.11月に上記調査結果について、本会ホームページへの掲載及び本会会報への要約版の挟み込みにより会員組合等へ発信予定。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	○巡回訪問及び地区別組合懇談会開催時に支援情報を共有予定。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	○国・県等による価格転嫁円滑化に関する施策情報について、本会ホームページ及びメール情報サービス、X、会報発送時に周知予定。 ○R8.7月に「適正な価格交渉の実現に向けたセミナー」を秋田魁新報社との共催により開催予定。
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 一般社団法人秋田県経営者協会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	○8～9月に会員向けのアンケート調査(雇用動向調査)を実施した。価格転嫁に関する調査事項は次のとおり ・価格転嫁の状況 ・労務費上昇分の価格転嫁の状況 ・価格転嫁が十分できない(しない)理由 ・下請取引における、発注側企業との価格交渉の状況 ・価格転嫁を進めるにあたり、行政・経済団体等に期待する点
	イ 情報収集の結果の共有と発信	○会員報、HPで調査結果を会員にフィードバックした。 ○調査結果は地元紙にも掲載された。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

## 2 令和7年度の取組を通じた課題・意見等について

<p>○価格交渉の機会は増えているものの、価格転嫁が十分にできている状況にない。          ・下請取引で発注側企業と「価格交渉ができている」企業は60.0%と前年を7.1P上回った。          ・コスト上昇分を多少なりとも価格転嫁できている企業の割合は前年を上回ったものの、コスト上昇分の半分以上を転嫁できている割合は前年並みの水準だった。          ○労務費上昇分の価格転嫁は、他のコスト上昇分比べて遅れている。</p>
---

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	○引き続き会員向けにアンケート調査を実施し、結果をフィードバックする。
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	有
	イ 情報収集の結果の共有と発信	有
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	○HP等で有益情報を積極的に提供していく。
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 一般社団法人秋田経済同友会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	
	イ 情報収集の結果の共有と発信	役員会などの会議を通じて、「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」で示された「調査結果」を紹介
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	県などが進める各種推進事業(補助事業)を、役員会の場を通じて会員企業に紹介
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

## 2 令和7年度の実績を通じた課題・意見等について

### 3 令和8年度 of 取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する 情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する 支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	
(3) パートナーシップ構築 宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 一般社団法人秋田県中小企業家同友会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	当会員限定ではあるが、中小企業家同友会全国協議会(中同協)による定期的な景況調査、または別途アンケート依頼があった場合に協力した。また、秋田同友会内の委員会主催による会計講座に於いて変動損益などに関する勉強会を実施した。更に自社の付加価値をアップし、価格決定権をもって経営をしている会員や、会員外の実践報告をもとに学び合った。
	イ 情報収集の結果の共有と発信	景況調査結果等については「中同協しんぶん」及び「中同協ホームページ」へ掲載される為、役員を始め会員に周知している。 会計講座に於いての変動損益等に関する勉強会は毎年、繰り返し学習する機会をつくり認識を深めた。実践報告からの学び合いは、報告を聴いた後のグループ討論で学んだこと意見交換をしながら認識を深めている。また共有されたことなどを広報誌に掲載し共有できるようにしている。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	当会員税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士が、それぞれの専門知識を結集し、持続的な賃上げが可能となる強靱な企業体質へと転換する勉強会を開催した。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	秋田同友会内の委員会主催による会計講座に於いての変動損益に関する勉強会、毎月恒例の勉強会(例会)を当会の情報システム活用し、参加を促した。
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	当会の勉強会の案内を、当会の情報システムを活用し、呼びかけたことにより、会員の認知度の向上、会員外からの申し込みがあり、仲間として迎え入れることが出来た。
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

## 2 令和7年度の実績を通じた課題・意見等について

<p>平常時の経営会議から重点項目として価格政策(どうしたら付加価値を付けて適正な価格で販売できるか?)や価格決定権(販売先の意向だけではなく、どうしたら自社の意思を価格に反映できるか?)について思考し、議論を重ねておく必要がある。主体性のある経営が求められている。</p>
---

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	令和7年度同様、中小企業家同友会全国協議会(中同協)による定期的な景況調査に協力をしていく予定。
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	有
	イ 情報収集の結果の共有と発信	中小企業家同友会全国協議会(中同協)から中東情勢に伴った影響調査と併せて、結果が公表されるので会員に「中小企業家しんぶん」の掲載を知らせていく予定。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	秋田同友会内の委員会主催による会計講座に於いて変動損益に関する勉強会を会内システムを利用して受講の呼びかけをしていく
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	前年度同様、当会の勉強会の案内を配信していきたい
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 公益社団法人秋田県トラック協会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	会員事業者に対し、価格交渉や交渉後の転嫁状況についてアンケート調査を実施(R7.5末)
	イ 情報収集の結果の共有と発信	荷主との価格交渉を行った76%の会員の内、81%が運賃値上げにつながっており、会員に対し情報発信を行った。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	トラック事業法や取適法の改正を踏まえ、会員に対し価格転嫁および賃上げの取組を促した。また近年の燃料価格高騰を踏まえ、重点支援地方交付金の活用について県、各自治体に要望活動を実施した。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	中小企業庁が実施するセミナーや秋田県よろず支援拠点等、価格転嫁を支援する取組・機関について周知を行った。
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	適宜情報発信を行った。
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	なし。
(4) その他		県内荷主企業に対し、トラック法改正とともに適切な運賃収受のための周知パンフレットを送付した。

## 2 令和7年度の取組を通じた課題・意見等について

荷主と継続した価格交渉を行い、一定の運賃値上げにつながった実績がみられた。しかしながら、車両価格やタイヤ等必需品の値上げ、軽油価格の高止まりが続き、適正な運賃水準には未だ達していない状況。軽油引取税廃止に伴い、トラック事業者の負担軽減につながったが、中東国際情勢の不安定化による原油価格の急騰により、依然として厳しい経営状況にある。

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	アンケート調査を実施予定
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	有
	イ 情報収集の結果の共有と発信	調査結果を踏まえ、公表予定
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	関係行政の支援情報について、会員に対し適宜共有予定
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	会員に対し、価格交渉や法改正の解説セミナーを開催予定
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	適宜情報発信予定
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	未定
(4) その他		

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 日本労働組合総連合会秋田県連合会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	春季生活闘争時に、構成組織を通じて価格転嫁の状況報告を求めた。
	イ 情報収集の結果の共有と発信	春季生活闘争関係の会議や機関会議において情報共有を行った。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	機関会議などで、各種支援策に関する情報提供を行った。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	特になし
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	機関会議を通じて、パートナーシップ構築宣言の意義や役割について周知を行った。さらに、各単組において自社で同宣言を行っているか確認するよう指導した。
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	特になし
(4) その他		特になし

## 2 令和7年度の取組を通じた課題・意見等について

価格転嫁の円滑化に関する情報収集を行った結果、原材料費の価格転嫁は進んだが労務費の価格転嫁が進んでいないという課題が明らかになった。

### 3 令和8年度取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	機関会議を通じて、継続的に取り組んで行く。
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	無
	イ 情報収集の結果の共有と発信	機関会議を通じて情報を共有するとともに、SNSや機関紙を通じて発信していく。
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	春季生活闘争関連の会議や労働条件に関する会議で支援情報の共有をはかっていく。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	特になし
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	構成組織を通じ、各労働組合に周知を行う。
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	特になし
(4) その他		特になし

# 価格転嫁の円滑化に関する令和7年度の活動実績等と 令和8年度の活動予定について

機関・団体名 一般社団法人秋田県銀行協会

## 1 令和7年度の活動実績

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」の会議内容について、社員に情報を還元した。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		定例会開催時には、適宜、社員へ情報提供している。

## 2 令和7年度の実績を通じた課題・意見等について

当協会の性質上、個別具体的な活動は難しい面がある。ただ、当協会社員への情報提供には一定の効果があると思われ、今後も、側面からの支援に努めたい。

### 3 令和8年度の取組予定

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信	ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集	
	※ 令和8年度におけるアンケート等聞き取り調査の実施予定有無	無
	イ 情報収集の結果の共有と発信	
(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知	ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有	「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」の会議内容等、有用な事項等は、社員に情報提供を行う。
	イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知	
(3) パートナーシップ構築宣言の促進	ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上	
	イ 宣言企業に対する追加的な支援策の検討	
(4) その他		本取組みは、当協会の活動目的(「地域経済の発展」)に適う有用な取組みであり、情報の展開に努める。